

文化芸術推進基本計画（第1期）に係る検討状況について

平成29年10月13日
文化審議会文化政策部会（第4回）
配布資料3-1

文化審議会における検討状況

参考資料3

新・文化芸術基本法を踏まえ、平成29年6月文部科学大臣より、文化芸術推進基本計画の在り方について、文化審議会へ諮問。これまで文化審議会総会、文化政策部会、基本計画WGにおいて計7回審議。また、分野別分科会・WGを計14回開催(10月時点)。

今後の文化芸術政策の 目指すべき姿 (中長期的視点)

目標1 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれる、活力ある社会が形成されている。

目標2 心豊かで多様性のある社会

文化芸術を通して社会参画の機会や相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

目標3 文化芸術の創造・発展・継承と教育

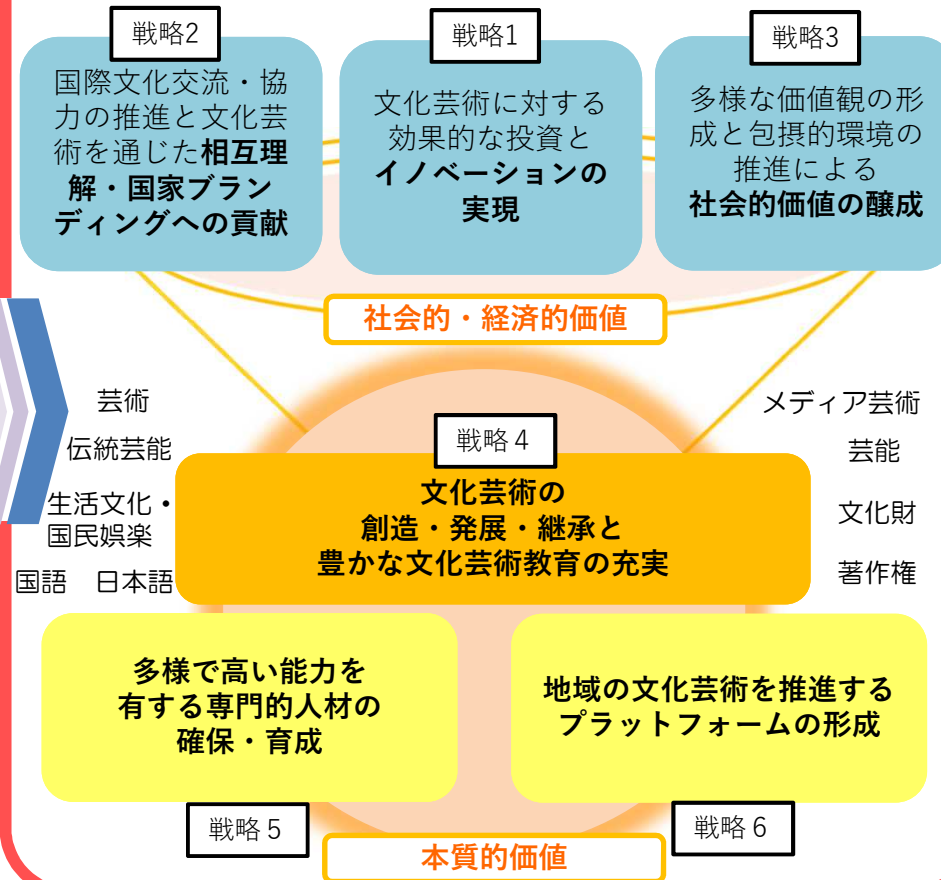
文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

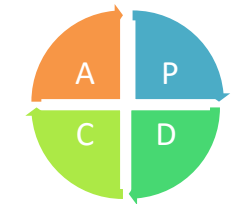
地域の文化芸術を推進するため、持続可能で回復力のあるプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・機関が連携・協働しながら活躍している。

今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性 (2018～2022年度)

イノベーションと多様性で文化芸術の社会的・経済的価値を更に切り拓く



評価・分析



- 毎年度評価指標によりフォローアップ
- 中間年(2020年)には中間評価を行い、第2期の策定に反映
- 国内外の指標や各種データの収集・分析機能を充実

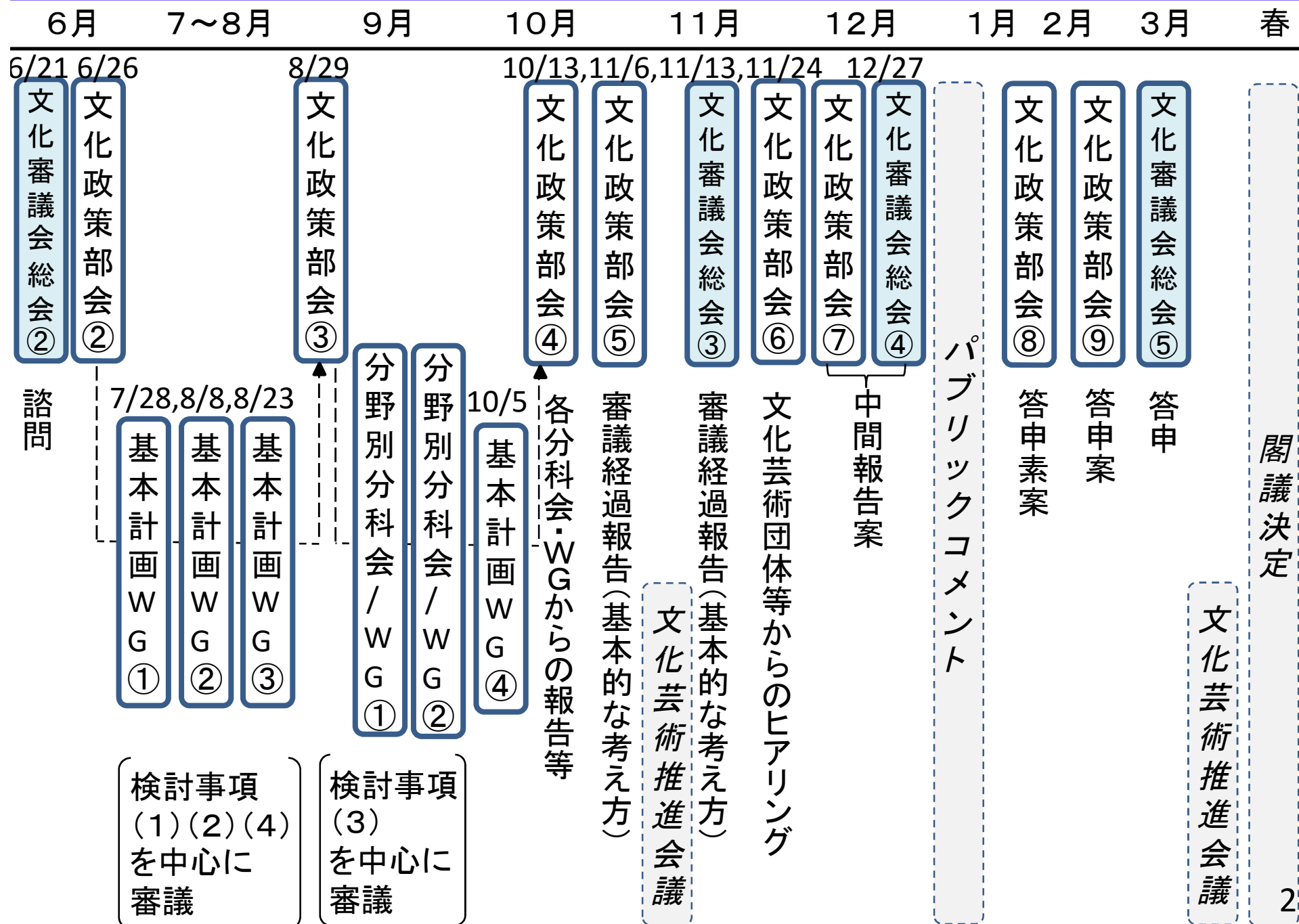
文化庁の機能強化等

- 「縦割り」を超えた開放的・機動的な文化政策集団の形成に向けて、2018年に「新・文化庁」を実現
- 京都移転の推進
- (独)日本芸術文化振興会の機能強化

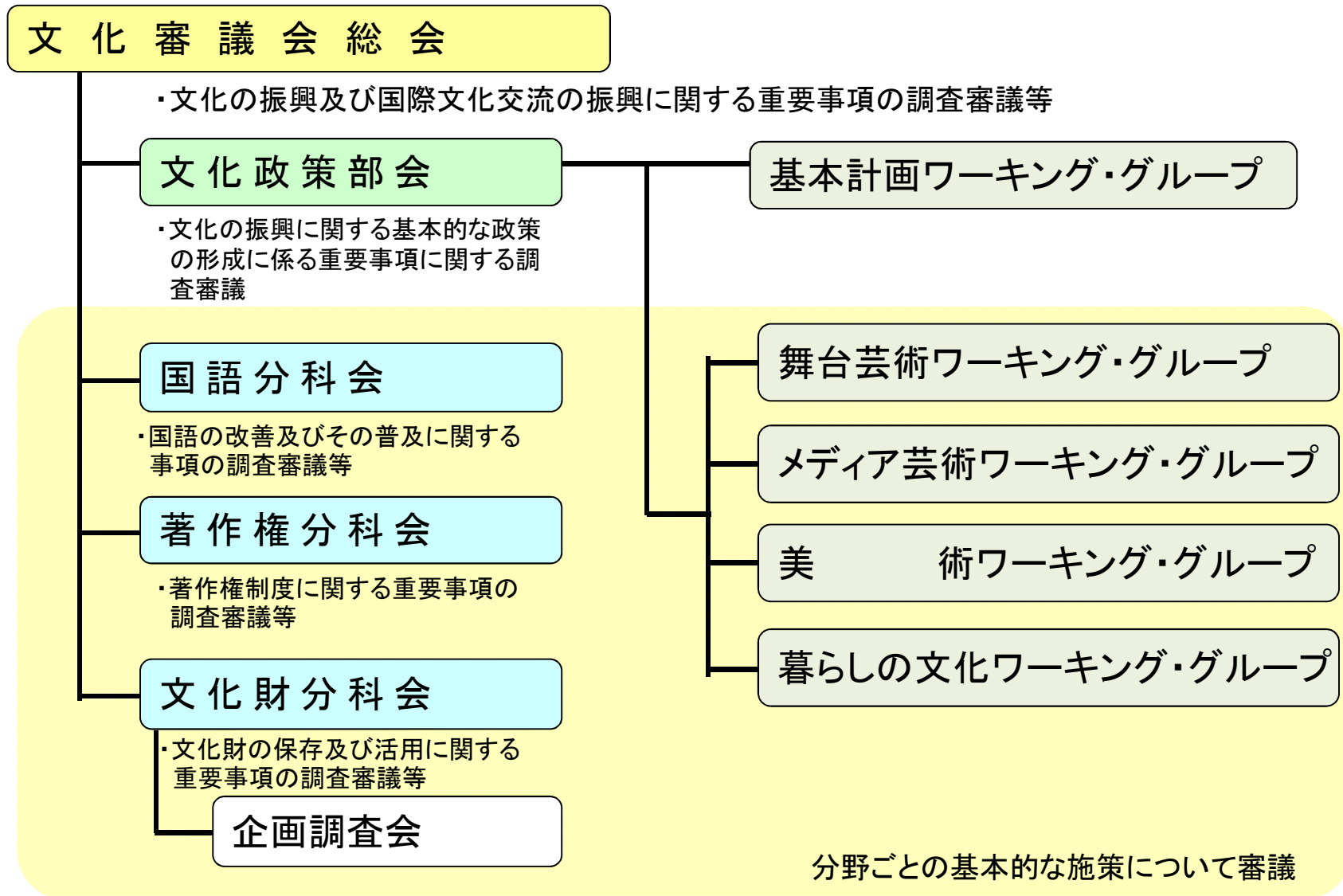
今後の予定

今後、文化審議会文化政策部会において、各戦略の評価指標等について審議し、秋頃に「審議経過報告」をとりまとめ。その後、関係団体等からのヒアリング等を実施し、年内に中間報告、年度内に答申をとりまとめる予定。

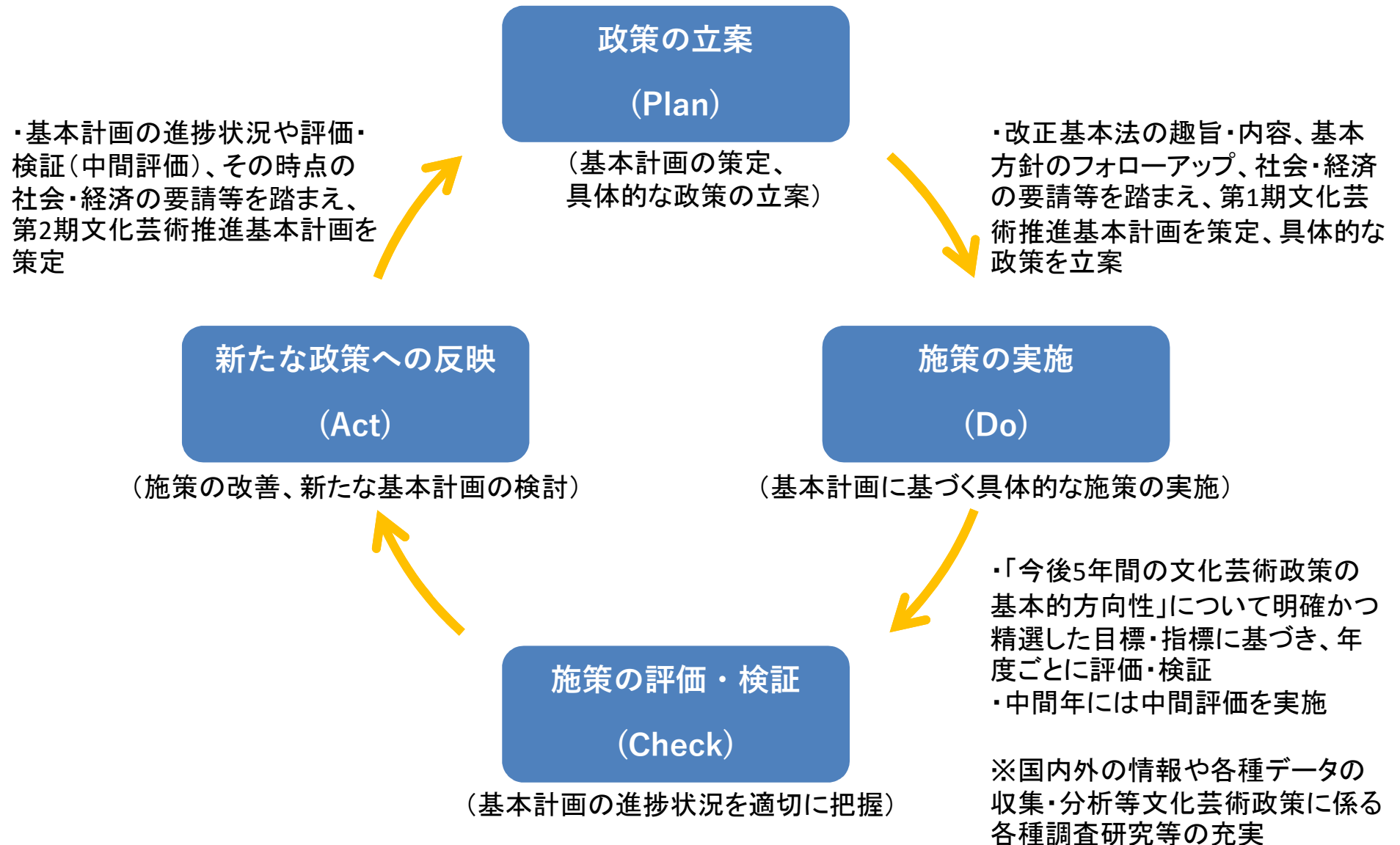
検討のスケジュール（案）



文化芸術推進基本計画に係る文化審議会における検討体制



文化芸術推進基本計画に係る評価・検証サイクルの確立



「文化芸術推進基本計画(第1期)に係る基本的な考え方について(案)」抜粋

Ⅳ. 文化芸術推進基本計画(第1期)に係る評価・検証サイクルの確立

(指標の位置づけ)

- 評価・検証する際には、個々の指標に基づく状況で判断するのではなく、それぞれの戦略ごとの指標に基づく状況全体から進捗状況を適切に把握することが重要であること。
- 指標は、基本計画を評価・検証しフォローアップを行う際にあくまで拠り所となるものであり、指標の内容を達成することが目的ではないこと。

(指標の設定の在り方)

- 指標については、評価・検証の負担軽減の観点から、精選した指標を適切に設定することとし、また、文化芸術の各分野の特性に十分留意しつつ、定量的のみならず定性的評価を含む質的評価を重視することとする。
- 指標についてはアウトカム指標を基本とすること。
- 指標の設定の際には、それらの達成が自己目的化し、政策全体、すなわち本来の基本的な方向性(戦略)等とかけ離されないように留意すること。
- 現時点で指標に必要なデータ等がない場合には、第1期基本計画期間中の指標の開発を検討することとする。適切な指標を開発するため、国内外の情報や各種データの収集・分析等文化芸術政策に係るエビデンスを蓄積すること。